

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 インフォメティス株式会社

【英訳名】 Informetis Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 只野 太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目12番16号

【電話番号】 050-8882-9931(IR問い合わせ先番号)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 横溝 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目12番16号
(2025年11月1日から本店所在地 東京都港区芝公園一丁目8番20号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 050-8882-9931(IR問い合わせ先番号)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 横溝 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現時点で生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しながら、柔軟かつ機動的な資本政策を実施できる体制を確保するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行います。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2026年1月31日時点の資本金の額367,321,950円のうち357,321,950円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える処理をいたします。なお、当社が2026年1月31日時点で発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月20日(予定)

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2026年1月31日時点の資本準備金の額357,321,950円のうち357,321,950円を減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が2026年1月31日時点で発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少するものであります。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月20日(予定)

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記1.(1)及び2.(1)の振り替えられたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充ちいたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,229,984,047円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 1,229,984,047円

(3) 剰余金の処分がその効力を生ずる日
 2026年5月20日(予定)

第2号議案 取締役3名選任の件

只野太郎、横溝大介、高橋元弘の3名を選任するものであります。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

2025年3月28日開催の第12期定時株主総会で決議された当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することについて、割当てのための金銭報酬債権の総額を一事業年度あたり60,000千円以内を150,000千円以内に改定いたします。

第4号議案 当社株式等の大規模買付等に関する対応策(買収への対応方針)の導入の件

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)を導入いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	25,050	281	0	(注)1	可決 93.25
第2号議案					
只野太郎	23,654	1,677	0	(注)2	可決 88.06
横溝大介	23,758	1,573	0		可決 88.44
高橋元弘	23,737	1,594	0		可決 88.37
第3号議案	24,903	428	0	(注)1	可決 92.71
第4号議案	24,957	374	0	(注)1	可決 92.91

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。